

平成 25 年度

施政方針・予算説明

平成 25 年 2 月 26 日

延岡市長 首藤 正治

平成25年度施政方針・予算説明

平成25年度当初予算案並びに各議案の提案にあたり、市政運営に関する所信を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

国政におきましては、昨年末に行われました衆議院議員選挙を受け、新政権が誕生し、今月14日には「日本経済再生に向けた緊急経済対策」に基づく1.3兆円規模の補正予算が衆議院で可決されました。

さらに、閣議決定された国の新年度予算案においては、日本経済再生に向け、補正予算と一体的な「15ヶ月予算」として、切れ目のない経済対策を実行するとされております。

そのなかで、道路整備費は0.3%増の1兆2,619億円、うち、高速道路の整備に関しては、「代替性の確保のための道路ネットワークの整備」として、1,598億円が計上されております。

まさに、東九州自動車道及び九州中央自動車道の残された区間の前倒しでの整備につながるものと期待しております。

今後とも国政の動向を注視するとともに、国の新しい施策に積極的かつ柔軟に対応し、地域経済の活性化をはじめ、本市のさらなる発展につなげてまいりたいと考えております。

さて、本市は、今月11日に市制施行80周年の節目を迎えました。

去年は、松田丈志選手や延岡学園バスケットボールチームをはじめとする本市アスリートの活躍、東九州自動車道「須美江～北川間」、「北川～延岡間」の開通、ドクターヘリの運航開始、延岡市斎場「いのちの杜」の開館など、明るくそして本市の躍動する姿を市内外に示すことのできた一年でありました。

また、今月16日には、東九州自動車道「蒲江～北浦間」が開通しました。今後とも「東京ガールズコレクション」などの市制施行記念イベントをはじめ、様々な機会を捉えて“つながる はじまる 延岡ものがたり”というキャッチフレーズを発信しながら、市民の皆様と一体となって、高速道路時代に向けたまちづくりを進めてまいります。

このように、市制施行80周年の節目を本市のさらなる発展の契機と捉え、平成25年度におきましても「新生のべおかプロジェクト」や「市長マニフェスト」に掲げた施策に全力で取り組み、成果の上がる、そして飛躍し続ける一年にしてまいります。

私は、高速道路時代を見据え、平成21年1月に「新生のべおかプロジェクト」を策定し、賑わいの再生と東九州の中心都市にふさわしい都市機能の整備を図るため、これまで各種施策に取り組んできております。

平成25年度におきましても、東九州自動車道及び九州中央自動車道の前倒しでの整備を国に強く働きかけるとともに、高速道路時代において「選ばれる都市」となるための取組みを加速してまいります。

このような決意のもと、平成25年度は、「新生のべおかプロジェクト」を実現するための事業や本市の魅力を向上させるための施策に取り組んでまいります。また、本議会に提案いたします、国の「東日本大震災復興特別会計予備費」を活用しての小中学校施設の耐震化事業を含め、市内経済の活性化を図るための各種施策にも取り組んでまいります。

「新生のべおかプロジェクト」に関する事業としましては、新たに、「まちなか循環バス運行委託事業」や「6次産業化支援事業」、「中心市街地商業活性化促進事業」などに取り組むほか、「中心市街地プロジェクト推進事業」、「地域医療再生計画事業」、「小中学校施設耐震化事業」、そして、最終年度となります「新最終処分場建設事業」などにも引き続き取り組んでまいります。

また、「道の駅魅力アップ新商品開発支援事業」や「自然体験型観光PR補助事業」、市制施行80周年記念「つながる、はじまる、延岡ものがたり」テレビ番組制作事業など、本市の魅力を向上させ、また、本市をPRするための事業にも取り組めます。

地域経済の活性化を図るための事業としましては、「延岡市住宅リフォーム商品券事業」など、効果の高い景気対策に取り組むほか、国の「緊急雇用創出事業臨時特例基金事業」を活用した各種事業に積極的に取り組んでまいります。

今後数年間は、高速道路時代における地域間競争を勝ち抜くための正念場でもあります。新しい延岡づくりの総仕上げに向け、市民、企業等と一体となって、全力で取り組んでまいります。市民の皆様並びに市議会議員各位の、より一層のご理解、ご協力をお願いいたします。

以上、平成25年度における重点的な取組みにつきまして、申し上げます。

これからは、第5次長期総合計画の6つの基本目標に沿って主な施策につきまして説明いたします。

はじめに、「人と物とが活発に行き交う交流拠点都市づくり」についてであります。

高速道路網の整備につきましては、平成24年度に、東九州自動車道「蒲江～北浦間」「須美江～北川間」「北川～延岡間」「都農～高鍋間」「清武～清武南間」の5区間が開通し、平成25年度には「日向～都農間」が供用開始の予定となっており、延岡市～宮崎市間が全線高速道路でつながることになります。残る「北浦～須美江間」、「佐伯～蒲江間」につきましても着実な進展が図られており、前倒しでの整備を期待しております。

また、九州中央自動車道につきましては、平成27年度の供用開始が公表されております「蔵田～北方間」の前倒しでの整備や、熊本県との県境区間等、未事業化区間の早期事業化について、地域の皆様や関係団体と連携し、これまで以上に国や関係機関に強く要望してまいります。

地域公共交通機能の充実に関しましては、昨年末、高齢者をはじめとする交通弱者の移動手段の確保や、まちの賑わいの創出を図るための取組みとして、延岡バスセンターを発着とする「まちなか循環バス」の実証運行を実施いたしました。

平成25年度におきましては、実証運行のアンケート結果等を踏まえ、双方向での運行など利便性を高めたうえで、「まちなか循環バス」の本格運行を実施してまいります。

広域行政の取組みにつきましては、「宮崎県北定住自立圏共生ビジョン」における地域医療体制の充実や雇用の確保、圏域観光の推進等の具体的な取組みを関係市町村と連携を図りながら推進してまいります。

都市間交流につきましては、兄弟都市「福島県いわき市」や姉妹都市「福井県坂井市」との間で、引き続き民間レベルでの交流を進めてまいります。また、「メドフォード市」との間で高校生の派遣等を実施するとともに、「大連金州新区」との親善交流を推進するなど、相互理解を深めながら市民レベルでの国際交流に努めてまいります。

次に、歴史・文化を活かしたまちづくりに関しましては、歴史文化の拠点施設としての内藤記念館の再整備について、庁内において検討を進め、基本構想の素案策定に向けた取組みを進めてまいります。

2点目は、「多彩な産業が織り成す活力のある都市づくり」についてであります。

まず、「延岡市メディカルタウン構想」につきましては、東九州メディカルバレー構想との連携のもと、県立延岡病院に設置された宮崎大学医学部寄附講座の研究拠点を核としながら、地場企業と医療従事者の交流を促進するとともに、日向市、門川町と締結いたしました「医療産業振興等連携協定」に基づき、2市1町が一体となって、地場企業の医療産業への参入を支援してまいります。

「クレアパーク延岡工業団地第2工区」への企業誘致に向けましては、経済政策アドバイザーの皆様などのお力添えをいただくとともに、県との一層の連携を強化し、機動的かつ効率的な誘致活動を行うために、宮崎県及び関係機関と協議会を設立いたしました。今後は、県の重点誘致業種である、医療機器関連産業や多くの雇用が期待できる情報関連産業等の企業誘致活動に、引き続き精力的に取り組んでまいります。

また、情報関連産業の企業誘致活動を人材育成面で下支えするとともに、求職

者の早期就職ニーズに応えるため、平成25年度新たに「求職者のためのビジネスIT研修事業」を実施するほか、国や県が実施する雇用対策事業の活用、就職説明会の開催などにより、喫緊の課題となっております雇用情勢の改善に積極的に取り組んでまいります。

工業の振興につきましては、官民協働で取り組んでおります「延岡市工業振興ビジョン」具現化のための活動をさらに推進してまいります。具体的には、展示会の開催や工場見学などを通して中核企業と地場企業とのビジネスマッチングに取り組むほか、農工連携による新技術開発の促進や販路開拓の取組みに対する支援を強化いたします。

また、様々な産業分野に波及効果の大きい「住宅リフォーム商品券事業」を引き続き実施し、市内経済の活性化につなげてまいります。

次に、JR延岡駅周辺の整備につきましては、昨年12月にJR九州と締結いたしました覚書に基づきまして、東西自由通路をはじめ、総合待合所、観光物産機能・市民交流機能を兼ね備えた複合施設、並びに東西駅前広場の設計を進めてまいります。

また、商業者と市民団体が連携して展開する、街なかでのコミュニティ活動等を支援することで、駅周辺の各商店街における賑わいの創出を図ってまいります。

次に、商業の振興につきましては、商店街が取り組む「みなまつり」など、商業者の主体的な活動を支援していくとともに、融資に関する情報提供や相談窓口の開設により、中小企業者の経営相談に迅速に対応してまいります。

次に、観光の振興につきましては、高速道路時代における観光戦略となる新たな「観光振興ビジョン」を平成25年度中に策定します。そのなかで、延岡観光協会をはじめNPO法人等の観光団体とも連携して、自然体験型観光のPRや「伝統鮎やな」の存続に引き続き取り組んでまいります。

また、道の駅「北川はゆま」や「浜木綿村」の施設充実を図るほか、道の駅等における新商品開発を支援するなど、本市への玄関口となる施設の魅力向上に努めてまいります。

さらに、県の記紀編さん1300年記念事業とも連動しながら、本市の神話や伝説ゆかりの地をはじめ、高千穂町、日之影町を含めた広域的な神話・伝説を活かした取組みを進めてまいります。

次に、農林水産業につきましては、引き続き「もうかる農林水産業」の推進に取り組んでまいります。

農業につきましては、小規模ハウス設置への支援や「空飛ぶ新玉ネギ」に次ぐ特産物づくりに向けた試験栽培に継続して取り組んでまいります。

また、PR用のリーフレットを作成し、地元農産物の販売促進を図るとともに、農商工連携や6次産業化の取組みも進め、農家所得の向上を図ります。さらに、

地域ごとに人・農地プランを作成し、高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などの人と農地の問題の解決に努めてまいります。

農業の生産基盤の整備につきましては、基幹農道や基幹水利施設などの基盤整備を進めてまいります。さらに、農業生産条件の不利な中山間地域への直接支払いや、用水路などの農業用施設の維持・補修、農村環境を保全する活動なども支援しながら、農村社会の維持と持続的な農業が行なえる環境づくりに努めてまいります。

畜産業につきましては、今後も肉用牛生産基地として維持・発展するため、積極的に肉用牛の保留・増頭の推進や本格実施のキャトルステーション支援に取り組んでまいります。

また、良質な地元産粗飼料を確保するため、機械整備や粗飼料の調整・供給に取り組めます。さらに、口蹄疫等対策として、農家における防疫設備の支援を行うとともに、防疫資材の配布を行い、自衛防疫強化に努めます。

林業につきましては、適正な森林施業に不可欠となります林道や作業道の整備に努めてまいります。また、延岡産材の利用拡大を図るとともに、間伐材や林地残材などの木質バイオマス資源の搬出を支援し、資源循環型社会を目指してまいります。

また、有害鳥獣対策につきましては、個体数の減少と農林産物の被害軽減に引き続き積極的に取り組み、鳥獣被害に強い集落環境づくりを目指してまいります。

水産業につきましては、岩ガキ養殖に必要な設備導入を支援する事業や、一口あわびの赤潮被害対策として、陸上蓄養施設の設置を支援する事業など、産地化に向けた取り組みを支援してまいります。

3点目は、「共に支え合う安全・安心の地域づくり」についてであります。

まず、コミュニティ施設の整備につきましては、恒富南コミュニティセンター並びに北川コミュニティセンターを4月にオープンいたします。その他の未整備となっている地域につきましても、地元のご要望等を踏まえながら既存施設の活用など、有効な整備手法を採用しながら、順次、整備を進めてまいります。

災害に強いまちづくりにつきましては、このたび県が公表いたしました津波の浸水想定をもとに、引き続き津波避難路の整備や避難場所の表示看板類の整備に取り組んでまいります。加えて、より具体的な津波対策の検討を行うため、推進計画の策定などに取り組み、ソフト・ハードの両面から津波対策を推進してまいります。

また、地理情報と災害危険箇所などの災害情報を統合して防災対策に活用する「災害情報システム整備事業」や、防災行政無線の統合及びデジタル化に取り組み、迅速で効果的な災害情報の活用と情報伝達の強化を図ってまいります。

さらに、自主防災組織の結成や、活性化を図るとともに、訓練等を実施しながら、「自助」・「共助」の意識づくりを進め、地域と行政が一体となった地域防災力の向上を図ってまいります。

消防につきましては、様々な災害から住民の生命や財産を守るため、消防設備の充実や消防車両の計画的な更新に努めるとともに、国や周辺自治体との協力関係の強化を図ります。そのなかで、消防救急無線のデジタル化につきましては、平成25年度中に事業に着手し、平成28年の運用開始に向けて着実に整備を進めてまいります。

また、救急救命士や救急資格者の養成、救急資機材の充実及び医療機関との連携の充実に努めるとともに、市民への応急手当や救命手当の普及啓発に取り組み、救命率の向上を図ります。

消防団につきましては、東日本大震災における教訓を活かして団員の安全を確保するため、装備や教育訓練の充実に取り組みます。また、減少傾向が続く団員の確保に努め、常備消防と連携して消防力を強化してまいります。

交通安全対策につきましては、本市独自の「めひかり交通安全運動」を柱に、警察や関係団体と連携を図り、交通安全意識の高揚や交通環境の整備に、引き続き取り組んでまいります。また、防犯対策につきましては、防犯灯のLED化に対する支援強化や防犯カメラの設置支援に努めてまいります。

次に、子育て支援につきましては、引き続き国の動向等を注視しながら、安心して子育てできる環境づくりの推進に努めてまいります。

また、平成25年度から、長井保育所並びに槇峰保育園につきまして指定管理者制度へ移行するとともに、他の保育所につきましても平成26年度以降の民営化実施に向けた準備を進めてまいります。

高齢者の福祉につきましては、地域で安心して暮らし続けられるよう、「地域包括ケアシステム」の確立を目指して、医療と介護の連携強化や介護サービスの充実に努めてまいります。

また、昨年、民営化した養護老人ホーム若葉荘につきましては、移転新築を支援することで、利用者の安全確保と居住環境の整備を図ってまいります。

障がい者の福祉につきましては、障がいのある方々が安心して地域で暮らせるよう、相談支援体制の整備をはじめ、サービスの充実を図ってまいります。

地域医療につきましては、週4日まで拡充しました夜間急病センターの深夜帯診療や日曜・祝日在宅当番医制などの初期救急医療体制の充実を図るとともに、消化管出血患者と脳梗塞患者に対応する輪番体制の維持に引き続き取り組んでまいります。

さらに、新規開業促進補助制度につきましては、新たな開業のご相談もいただいておりますので、引き続き制度活用を広く周知し、医療体制の強化を図ります。

また、安心して医療を受けられる体制を構築するため、市民団体と協働して、「適正受診」や「かかりつけ医を持つ」などの啓発を精力的に進めてまいります。

健康長寿の推進につきましては、地域を中心にした取組みに加え、「13万人のチャレンジゲット健康長寿ポイント」の対象事業並びに参加者等の拡大を図り、また、保育所、学校、飲食店などを通した「食の推進事業」に取り組むことで、幅広い市民運動への展開を促進してまいります。

さらに、子宮頸がん等ワクチンの無料接種や妊婦健診14回分の公費助成を引き続き実施するとともに、特定健診やがん検診の受診率向上に向けて、自己負担額の軽減、受診しやすい健診体制の整備に取り組んでまいります。

幼児期の発達支援につきましては、現状分析や発達支援モデルの作成、実践、評価等を行う「発達支援モデル事業」に取り組む、支援の強化を図ります。

また、国民健康保険医療費の適正化を図るため、慢性腎臓病対策、重複受診者等への訪問指導、ジェネリック医薬品の普及に取り組んでまいります。

生活保護行政につきましては、依然として保護受給者の増加が続いているため、引き続き体制の強化を図りながら、就労支援の充実と保護の適正実施に努めてまいります。

4点目は、「のべおかの未来を拓く人づくり」についてであります。

まず、学校教育につきましては、平成24年度に策定しました「わかあゆ教育プラン」に基づき、小中一貫による学力向上や生徒指導の充実に取り組むとともに、理数教育やキャリア教育の充実、さらには、ふるさと教育や食育の推進に努めてまいります。

学校施設整備につきましては、引き続き耐震化事業と新增改築事業を重点的に推進してまいります。耐震化事業につきましては、平成27年度を目途に耐震化を完了するよう、耐震補強工事を継続して進めてまいります。また、東小学校及び西階中学校の校舎改築工事に着手いたします。さらに、平成26年度以降の小中一貫校開校に備えた施設整備事業に取り組むこととし、児童・生徒の学習環境の整備を進め、引き続き安全・安心な学校づくりに取り組んでまいります。

地域で学校教育を支援する学校支援地域本部事業につきましては、数学及び理科の授業支援を新たに中学校4校で実施することにしており、放課後子ども教室推進事業、公民館寺子屋事業の拡充を図るなど、地域の教育力の向上を図ってまいります。

スポーツの振興につきましては、西階運動公園野球場に防球ネットを設置し、また、妙田公園のサッカー場の整備を行うなど、スポーツ施設の充実を図り、「アスリートタウンづくり」を進めてまいります。

文化の振興につきましては、「のべおか天下一薪能」や「城山かぐらまつり」、

「郷土芸能大会」等の開催を通じて、伝統文化の振興と保存伝承を図るとともに、「若山牧水青春短歌大賞」事業等により全国への情報発信に努めてまいります。

男女共同参画につきましては、「第2次のべおか男女共同参画プラン」に基づき、近年急激に増加しているDV等の相談に対応するため、関係機関と連携した相談業務体制の充実を図りながら、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮することができる豊かな社会の実現に取り組んでまいります。

消費者行政につきましては、増加を続ける消費者トラブルや多重債務の問題解決への対策として、相談員の配置や無料弁護士相談など、消費生活センター機能の充実を図るとともに、関係機関と連携して、消費者被害を未然に防ぐ為の啓発にも努めてまいります。

また、人権につきましては、「延岡市人権教育・啓発推進方針」に基づいた施策の展開を図るとともに、関係団体等との連携をさらに深めながら、効果的な人権教育・啓発の実施、人権課題の解決に取り組み、すべての市民の人権が尊重される社会を実現してまいります。

5点目は、「豊かな自然と安全で快適な暮らしを守る環境づくり」についてであります。

環境保全の取組みにつきましては、「第2次延岡市環境基本計画」に基づき、引き続き「ISO14001」により進捗管理を行ってまいります。また、「生活排水対策総合基本計画」の見直しに着手し、浄化槽の整備及び適正な維持管理の推進を図るなど、生活排水対策を推進します。

さらに、循環型社会の構築に向けて、ごみの減量化とリサイクルの推進を図るとともに、清掃工場周辺の環境整備事業にも取り組んでまいります。

新最終処分場につきましては、平成25年度中の供用開始に向け、安心・安全な施設建設に取り組んでまいります。

次に、本市の交通体系の骨格となる「西環状線」につきましては、間もなく須崎中川原通線大門工区並びに富美山通線の整備が完了いたします。

県事業において施工中の富美山町から小山橋までの区間につきましても、平成25年度上旬には完成いたしますので、引き続き小山橋から祝子橋までの区間について、早期完成を県に要望してまいります。

また、市道につきましても、歩道のバリアフリー化や橋梁の長寿命化を含め、計画的な整備と適切な維持管理に努めるとともに、協働・共汗道づくり事業などの市民協働による整備も進めてまいります。

平成18年度から整備を進めてまいりました多々良地区の土地区画整理事業が間もなく事業完了の運びとなります。岡富古川地区の土地区画整理事業を着実に進めるとともに、協働・共汗公園づくり事業、狭あい道路拡幅整備事業や木造

住宅耐震化促進事業に取り組み、良好な居住環境の形成を図ってまいります。

市営住宅につきましては、高齢者世帯向け住宅や津波避難ビルの機能を持った昭和町第1団地の建替え、ストック総合改善事業などを推進し、安心・安全に配慮した良質で低廉な住宅の提供に努めてまいります。

水道事業につきましては、水質の安全強化策として、三輪水源地に紫外線照射システムを平成25年度に完成させ、また、あわせて、非常用発電設備の増設や更新、防犯システムの整備を行います。

簡易水道事業につきましては、北方、北浦、北川地区の紫外線照射システムや中央監視システムの導入を計画的に実施してまいります。

また、市民から要望の多い、上下水道料金のコンビニでの収納を平成25年度中に開始し、サービスの向上を図ります。

下水道事業につきましては、引き続き岡富・古川土地区画整理事業地内の普及促進を図るとともに、浸水被害対策として伊形雨水ポンプ場のポンプの更新を行います。

また、新規事業として、大地震等に備え、耐震診断、耐震補強設計等の下水道総合地震対策事業に着手し、災害に強いまちづくりを進めてまいります。

最後の基本目標になりますが、6点目の「自立と市民協働の都市づくり」についてであります。

市民協働のまちづくりにつきましては、協働共汗道づくり事業をはじめとした地域住民の皆様との連携事業や「延岡市民協働まちづくりセンター」を核とした取組みを引き続き推進してまいります。加えまして「市民まちづくり活動支援事業」等の充実を図り、個性ある市民活動や地域づくりを支援してまいります。

また、市民の皆様とともに市民協働のまちづくりを進めるには、政策や事業の内容を、わかりやすく伝えるとともに、市民の皆様のご意見を市政運営に反映することが重要であると考えております。

そのため、広報紙やホームページをはじめ、ケーブルテレビやコミュニティFMでの広報番組や公共事業見学会の更なる充実を図ってまいります。また、「まちづくり懇談会」や「移動市長室」を引き続き実施するとともに、「市政モニター」制度の充実も図ってまいります。

行財政改革につきましては、第6次行財政改革大綱に基づき、各種の改革項目に計画的に取り組み、平成23年度までに一年あたりの経費を約5億5千万円削減するなど、順調に成果をあげているところでございます。今後も引き続き、市民サービスの向上や財政の健全化など、より安定した市政運営の基盤づくりに努めてまいります。

また、各種大型事業を実施していくうえでも、健全で安定的な財政運営に努め

ていくことが大変重要であると考えております。そのようなことから、引き続き公平公正な課税と適正な課税客体の把握に努め、併せて、自主財源確保のため徴収率の向上を図ってまいります。

第三セクター等につきましては、これまで「第三セクター等の経営改善に関する指針」に基づき経営改善に取り組むとともに、第三セクター等が運営しております施設や事業そのものの必要性に関しましても、外部の専門家から意見を聞くなど慎重に検討してまいりました。

本定例会に提案しておりますように、一部の施設につきましては、廃止という判断に至りましたが、今後とも、第三セクター等の経営体制の強化に取り組むなど、引き続き経営改善に取り組んでまいります。

組織機構及び人事管理につきましては、地方分権の進展や地方公務員制度改革等の動向も注視しながら、本市の実情を踏まえ実効ある施策を展開していくために、引き続き組織の充実と適正な人員配置に努めてまいります。

また、本定例会に給与条例改正を提案しておりますが、県内他市の給与水準等を踏まえた職員給与の適正化にも努めてまいります。

さらには、職員研修の充実等を通じて、職員の資質向上を図るとともに、天下ーマナー運動を積極的に推進しながら、市民の皆様のご信頼と期待に応える活力ある市役所づくりに取り組んでまいります。

北方、北浦、北川地域につきましては、合併協議により平成28年度から総合支所に代えて支所を設置することになっております。支所のあり方については、これまでも検討を行っておりますが、平成25年度以降、具体的な協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、昨年2月に本稼働させました自治体クラウドシステムにつきましては、安定的な運用が図られております。すでに複数の自治体が利用を開始しておりますが、更に多くの自治体の参加を促進してまいります。

合併後のまちづくりにつきましては、各地域が有する多彩な自然環境や地域資源を磨き育てながら、本市全体の一体感のあるまちづくりを進めていくことが重要であると考えております。

また、地域住民が意欲的に取り組む「元気のいい三北地域づくり支援事業」を引き続き実施することにより、観光資源、文化などの三北地域の特色を活かした、元気な延岡づくりに努めてまいります。

庁舎整備につきましては、平成28年7月の完成に向け、新庁舎の高層棟建築工事に着手するとともに、新庁舎における事務室の基本的な配置や備品等に関する計画策定業務など、必要な事業を実施してまいります。

以上が、長期総合計画の基本目標に沿った主要な施策の概要でございます。

続きまして、平成25年度当初予算についてご説明申し上げます。

まず、国の平成25年度一般会計予算の規模は、前年度比2.5%増の9兆2兆6,115億円で、政策的経費であります一般歳出についても、前年度比2.9%増の5兆2兆7,311億円となっております。

一方、東日本大震災分を除く、通常収支分の地方財政計画におきましては、歳入では、地方税や地方譲与税は増額が見込まれておりますが、給与関係経費の削減などにより地方交付税は減額となっております。また、歳出では、人件費が減額となる一方で、緊急防災・減災事業費や地域の元気づくり事業費を特別枠で計上しており、その規模につきましては、前年度比0.1%増の約8兆1兆9,100億円となっております。

このような状況のもと、本市の平成25年度当初予算編成におきましては、歳入面で国庫支出金や県支出金は増加しているものの、市税は減少しており、依存財源の割合が前年度よりも高くなっております。

このため、事業の選択と集中を図るとともに、徹底した経費の節減、合理化等を行い、限られた財源のなか、合併特例債や財源調整用基金などを活用し、財源の確保、調整を図りながら、最少の経費で最大の効果が得られるよう予算編成を行ってまいりました。

平成25年度当初予算の編成にあたりましては、第5次長期総合計画等の基本計画を踏まえ、「新生のべおかプロジェクト」に掲げた施策を中心に、雇用創出、地域医療体制の充実、公共交通体制の整備、また、市民協働で行っている健康長寿のまちづくりや、有害鳥獣対策の強化など、市民生活や福祉の向上を図るとともに、高速道路時代を見据えた賑わいの再生と、東九州の中心都市にふさわしい都市機能の整備の観点から各種事業を計上いたしております。

議案第67号平成25年度延岡市一般会計予算の規模は、5兆5億3兆4,100万円で、前年度と比較して、1億2,800万円、伸び率では3.0%の増加となっております。

歳入では、市税が全体の24.5%を占める1兆3億7,856万6千円で、前年度に比べ、1億1,203万2千円の減少となっております。地方交付税は26.4%の1兆4億6千円、国庫支出金は16.1%の8億8,278万4千円、県支出金は6.3%の3億4,179万1千円であります。市債については、13.8%の7億6,300万円となっております。

歳出の目的別内訳では、民生費が全体の36.2%を占める2兆4,118万8千円、総務費が10.5%の5億7,847万4千円、衛生費が10.0%の5億3,374万5千円、公債費が14.3%の7億4,542万2千円などが主なものであります。

また、性質別内訳では、義務的経費のうち、人件費は、職員数、定年退職者数の減少により、前年度と比較して3億4,519万5千円減少し、扶助費は3億7,593万円の増加、公債費は1,157万1千円減少しております。普通建設事業費については、新最終処分場建設事業、西階中学校・東小学校の校舎新增改築事業、新庁舎建設事業などの増加に伴い、12億5,042万1千円の増加となっております。

次に、議案第68号から第73号までの各特別会計並びに各企業会計予算についてご説明いたします。

国民健康保険特別会計予算は、165億1,034万円で、前年度比0.6%の増加となっております。

食肉センター特別会計予算は、10万円で、前年度と同額、介護保険特別会計予算は、129億3,719万7千円で、前年度比4.4%の増加、後期高齢者医療特別会計予算は、14億8,280万3千円で、前年度比1.4%の増加となっております。

次に、水道事業会計予算は、43億28万2千円で、事業費の減少により、前年度に比べて3.9%の減少、下水道事業会計予算は、62億1,289万5千円で、事業費の増加により、前年度に比べて4.1%の増加となっております。

以上、新年度の当初予算につきまして、その概要をご説明申し上げます。